

従業員トラブルの労働法講座

～トラブルの予防策・対応策のケーススタディ～

経営者や人事労務担当者、労務管理を行う管理職の方に向け、本講座では入社、賃金、勤務態度、退職時のトラブルなどの事例をもとに、弁護士が具体例を交えたわかりやすい解説を行います。初めて労務を担当する方から、現在対応に直面している方まで、幅広く参考にさせていただける内容です。

(事業主様、人事・労務ご担当者様対象)

開催要領

- 日時：2025年1月30日(木) 10:30～15:30
- 場所：道特会館 5階大会議室 A (札幌市中央区北2条西2丁目26番地)
- 講師：鳥井共同法律事務所 弁護士 鳥井 賢治 氏
- 受講料：会 員(お一人様) 8,800円(消費税込み)
一 般(お一人様) 12,100円(消費税込み)

※受講料は、請求書を受領後に、開催日前日までに銀行振込にてお願いいたします。

尚、振込手数料は貴社にてご負担願います。また当日キャンセルの場合は、返金いたしませんのでご了承願います。

●振込先口座名：北海道経済連合会労働政策局

・北洋銀行本店(普)0009787 ・北海道銀行本店(普)0103293 ・北海道信用金庫本店(普)5040470

5. 申込期限：1月23日(木) ※但し、会場は定員になり次第締め切らせていただきます。

6. 参加申込：下段の URL、二次元コードから Web で入力、又は添付申込書で FAX にてお願いします。

※「会場参加」か「オンライン参加」を選択してください。ただし、「会場参加」が定員に達した場合は、「オンライン参加」のみの受付となります。

7. お問い合わせ：北海道経済連合会 労働政策局 担当 竹上・児玉 Tel:011-251-3592

※受講票は、請求書とともに発行いたします。会場受講の方は受講票を当日、ご持参ください。

■「従業員トラブルの労働法講座」申込書 (2025/1/30 開催) ■

北海道経済連合会 労働政策局 行 (FAX: 011-231-2311) 年 月 日

【個人情報の取扱いについて】					
①本申込書でご記入いただく個人情報は、本セミナーに関するお知らせ、お問い合わせおよび開催・運営に関する事項の他、当会のプライバシーポリシーの利用目的の範囲で利用いたします。⇒ https://www.dokeiren.gr.jp/privacy/					
②ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの講師、委託先に提供する場合があります(ただし、電話番号、FAX番号、E-mail アドレスを除きます)。①②の個人情報の取扱いに同意いたします(□にチェックを記入願います)。□					
Q: この講座・講習について知ったきっかけや情報源をお知らせください。(該当番号に○印をお願いします)					
1. 道経連 HP 2. 道経連通信 3. 人事労務だより 4. 道庁HP 5. その他 ()					
会社・団体名					
受講	所属・役職等	フリガナ氏名	経験年数	年	
受講方法をお選びください		会場参加 ・ オンライン参加			
会場参加を希望の方は受講票の受取方法をお選びください		E-MAIL ・ FAX E-MAIL の場合はお申込み御担当様宛となりますので必ずご記載ください			
オンライン参加を希望の方は視聴用 URL を受取るためのメールアドレスをご記載ください					
申込 担 当 者	所属・役職等		氏 名		
	電話		FAX		
	E-mail address:				

<支払方法> () 月 () 日 <北洋、道銀、北海道信金>にて振込みます。

※上記、振込予定日、振込金融機関を記載願います。

URL から申し込みは→<https://forms.office.com/r/jLgcA5mJem>



【講座内容】

1. 従業員トラブル発生！そのときあなたは？

- ・企業にとっての厳しい現状
- ・予防の重要性・対応の基本原則

2. 雇い入れる際のトラブル

- ・大学生に内定を出したが卒業できなかった
 - ・履歴書に書かれた職歴・学歴に詐称があった
 - ・試用期間中だが適正に欠けるので辞めさせたい
 - ・能力を見込んで中途採用したのに成果が出ない
- 【ケーススタディ①】

3. 賃金・労働条件のトラブル

- ・急な仕事が入ったため残業を頼んだが拒否された
 - ・業務が忙しい時に有給休暇を連続して要求された
 - ・定時であがれるのに残業して残業代を請求された
 - ・定年後に再雇用したが賃金の減額に反発している
- 【ケーススタディ②】

4. 勤務態度・職場内のトラブル

- ・スマートフォンを見てばかりで業務に集中していない
 - ・従業員の不注意で備品が壊れたので弁償してほしい
 - ・指導したつもりが「パワハラだ」と言われた
 - ・慣習でやってきたことを「セクハラだ」と言われた
 - ・突然金髪に染めて出勤してきた
 - ・ヤミ金からのファックスが山のように届いている
 - ・従業員が売上を横領しているようだ
- 【ケーススタディ③】

5. 退職する際のトラブル

- ・無断欠勤が続いていたが退職代行業者からの連絡で退職の意思が伝えられた
 - ・期間満了での雇い止めを伝えたら猛反対されている
 - ・勤務成績が悪いので解雇したら、解雇は無効だとの内容証明郵便が届いた
 - ・退職し退職金も支払った後、従業員の不正が発覚した
 - ・同業他社への転職・従業員の引き抜きを画策しているようだ
- 【ケーススタディ④】

6. その他のトラブル

- ・精神的に不安定な様子の従業員がいる
 - ・従業員の給料を差し押さえるとの書類が裁判所から届いた
 - ・従業員が自己破産を申し立てた
 - ・職場外で従業員が痴漢をして逮捕された
 - ・従業員から内部告発された
 - ・裁判所から労働審判・仮処分・訴訟の書類が届いた
- 【ケーススタディ⑤】